

2011

7

No.69

【主な内容】

- ④ 特集 新城の明日を語ろう「地域を描く」
- ⑩ 平成22年度 市の財政状況
- ⑫ 「しんしろ助産所」を開設します
- ⑭ ニューススポット
- ⑳ お知らせ
- ㉒ エコとびっくす
- ㉔ しみんのトビラ
- ㉔ シリーズ 長篠・設楽原の戦い【歴史秘話】第4回
武田勝頼はなぜ戦ったのか「武田勝頼の手紙」

新城の特産品「トマト」

作手で栽培されるトマトの王様「桃太郎」

新緑の作手で元気よく

開成小学校の児童たちのよさこい踊り〔作手古城まつり〕



新城の明日を語る

地域を描く

あなたについて「地域」とは何ですか？
愛着を感じられる「地域」とは、
守りたいと思う「地域」とは…。

長年培われた歴史・文化に支えられた地域には、
独自の夢、そして固有の顔があります。

大切な地域のことを自らが決める、
自らが動かして行く「地域自治」。

あなたの理想が地域を動かしていく仕組みです。



課題への対応

合併6年目を迎えた新城市ですが、地理・地形的条件や歴史、人口構成など、まちを形成する要素が実に多様で、市民のニーズを市全体で画一的にとらえることは困難です。

市の中心部では特に問題にならない、通学・買い物・病院への通院のための交通が、少し離れた地域では、日々の生活に重くのしかかる問題であったり、大きな不安のもとになったりしています。その一方で、集合住宅の多い市街地には、人口密集地ならではのルールや配慮が必要です。また、コミュニティの希薄化も問題となっています。

それらに対応するサービス網・仕組みを全市的に張り巡らすには、制度整備に時間がかかります。また、利用者の利便性を正確に把握することが困難となり、使い勝手が悪く無駄の多い、非効率なサービスになりがちです。限りある資源・財源を有効に活用するためには、求められるサービスを、求める方への届ける必要があり、そのための仕組みづくりが求められています。

地域自治区という仕組み

地域自治区制度は、大きく分けると二つの機能を期待されています。一つは、地域の意見を市政に届け反映する機能で、地域ごとに市が諮問機関を設置し、いわば目安箱のような働きをします。この機能がより活性化するためには、行政区・PTA・消防団・NPOなど、さまざまな属性の人材で構成され、多様な意見・要望・提案を集約していく必要があります。もう一つは、地域の实情に合わせた支え合いの形を、住民自らがデザインし、担っていくという機能です。

「マーケティング」という概念があります。利用者目線のモノ（サービス）づくりと言い換えられるでしょうか。喜ばれる商品とは何か。その対価はいくらがふさわしいのか…。その答えは、「利用者」の中にこそ存在するという考えに基づいた商品（サービス）作成の手法です。

地域自治区は、「マーケティング」の視点を取り入れた公共サービスの場です。良いサービスの答えを持っている受益者（利用者）自らが制度設計をし、それを地域事情に合わせて臨機応変に改善し



地域の変化

10年前、20年前、当然のようにできた地域活動の運営が困難になっていたりしませんか？以前は必要なかったサービスや制度が、不可欠になったりしていませんか？

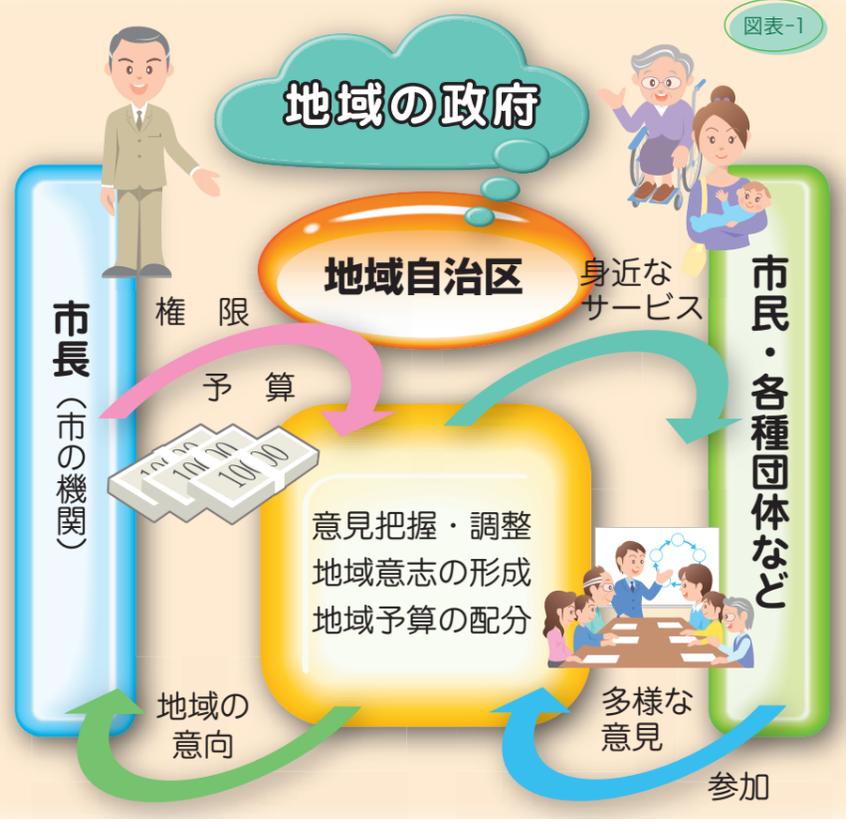
地域は変わっています。人口構成・経済・インフラ・周辺環境…。これらの変化を受け、継続が難しくなっている事業が数多くあります。集落の人口が減ったことに伴い、消防団・自主防災会などの地域を支える活動は、事業の優先順位や継続可能な規模・枠組みの見直しが必要とされています。子どもが集団生活を体験する機会の減少が心配される小学校・保育園もみられます。祭礼や民俗行事の中には、継承者がいなくなったもの、伝承の形を変えたものが多数あるはずですが。

反対に、重要性を増しているサービスや、新たに解決すべき課題も生じています。地域における高齢者福祉、学童保育・多様な保育サービス、学生や高齢者の交通手段の問題、災害への備えなど、数多く挙げられるのではないのでしょうか。

ていけるようにするための制度です。また、本当に必要なサービスや制度、より実践的で地域に適した運営方法を、地域住民が選び実践していくための仕組みです。この「地域の实情に合わせた支

え合いの形を、住民一人ひとりがデザインし担っていくという機能に、どんなチャンスがあり、どんな責任があるのか。ここからは、主体者＝市民の立場で考えてみたいと思います。

図表-1



この特集は、市民編集委員が企画・編集しました。

ケーススタディ
空き家活用と定住促進

眠れる資源

新城市を含め、奥三河にはたくさん
の空き家があります。多くは、年に数回風を通しに訪れる家主の
帰りを待っている古い民家です。その家も、代がかわれば愛着や所有意識が薄れ、だんだん足が遠のくよう
になります。人の入らない廃墟は、草に埋もれ、やがて朽ちていきます。

田舎暮らしを楽しみたい

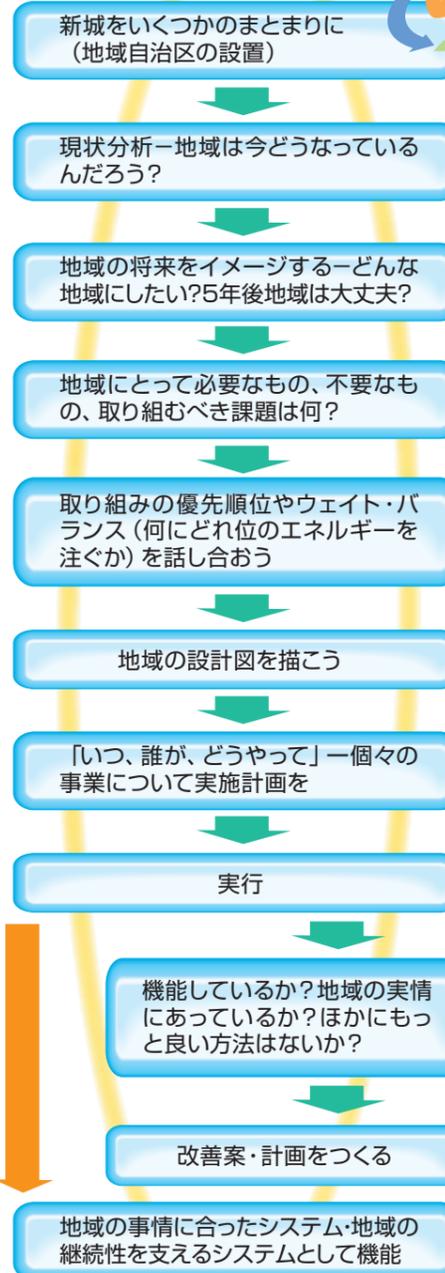
一方で、そうした空き家を借りて、田舎暮らしを楽しみたいという都市生活者が大勢います。奥三河でも「空き家バンク」を運営したり、県交流居住センターが紹介キャンペーンを実施し、家主との橋渡しをしています。団塊世代の移住や二地域居住は、人口減少による地域の衰退を食い止める手段として、期待されています。

進まないマッチング

しかし、その需要に対して、供給される空き家はわずかです。家屋に残ったままの仏壇や家具などの家財道具の処遇に悩むこと、賃貸商品としての用意や位置づけが



図表-2 まわり続ける地域



力ギを握る「地域」

このようなケースにおいては、市全域を一定の区域に分けた自治区と、それを支えるさらに細分化された集落との連携は、大きな強みを持ちます。なぜなら、貸主にとっては、地域の人々への影響や受け止められ方が、最も大きな心配の種だからです。(歓迎していただくのか。迷惑に感じているのか。トラブルにならないか。)また、借主との間に入り、目配りしてくれる信頼できる存在が家を預けられる知己が介在することは、不測のトラブルなどへの対策となり、遠隔地に居住する家主の不安を和らげるにつながります。

地域はだれのものか

新たな住民をどう受け入れるかということも、定住を促進する上で非常に大きなウェイトを占める問題です。既存の住民・新規の住民の双方が納得できる合理的なルール作りが必要になります。空き家の活用に取り組む中で、「何故この事業が必要なのか」という根本的な問題に、地域は何度も立ち返ることになるでしょう。私たちは活動を通して地域と向き合い、その将来を考え、主体的に課題を解決していく力と、「地域は誰のものか」という問いの答えを手にすることができるとは思いません。

地域自治区という器

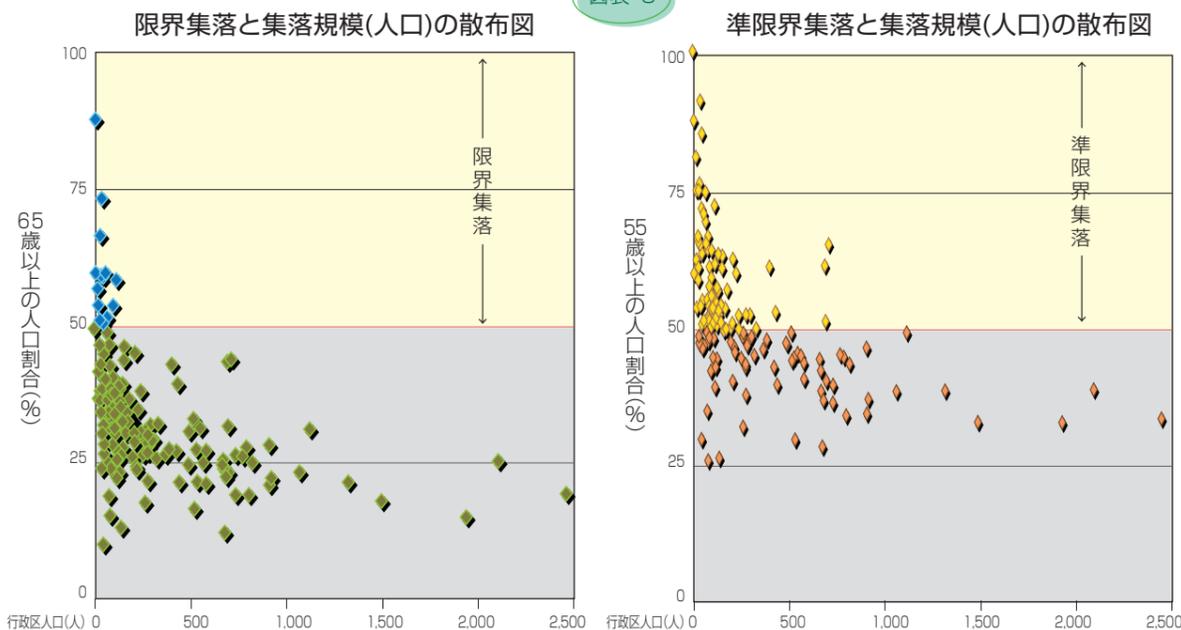
行政(ここでは市)は、「個別対応」や「臨機応変な対応」が苦手です。サービスの公平性を期すために、どんな小さなことも「協議」し「制度化」する仕組みになっているからです。あいまいな裁量が苦手な行政に代わり、地域自治区は、気配りや事情を察するといった繊細な配慮を信頼の礎とし、人と人との結びつきの上に成り立つ地域社会において、大きな力を発揮することができます。

従来は行政区がその立ち位置にありましたが、今後10年の人口減少と高齢化の深化を見通した時、事業・組織の担い手を確保するために、もう少し広い範囲での支え合いが必要になると考えられます。同様の理由で平成22年度に東陽・鳳来東地区で再編された消防団組織の事例を見れば、その枠組みの必然性を推測することができます。また、現在市が提示している地域自治区の区割では、おおよそ中学校区を基準とした組織編制が考えられています。地域づくりの単位と、その未来を担う子どもたちを育くむ単位(学区)が重なり合うということは、世代の継続性において重要な意味を持つでしょう。

地域自治区は、市区町村・県・国と、事業によってふさわしい単位があるように、この単位での実施がふさわしい事業を、より速やかに、臨機応変に進めるための単位です。そして、身近な支え合いの組織です。地域性や独自性が高く、大きな組織の中でくり切れなかつた取り組み、みんなで補い合って進める取り組みを、市民が実現するための新しい器として捉えられないでしょうか。例えば、既に各地域で行われている公民館活動・地域防災・学校ボランティア・コミュニティバス・デイサービスなどの活動は、大きなサポートを得られる可能性があります。ミスや失敗を警戒しがちな行政組織と比べ、ここでは挑戦が許されています。この場を生かしてできることや、地域自治区が拓くランドデザインの先に、愛着と誇りを持ちうる地域の持続性があるように思います。

*ランドデザイン→全体構想・長期計画

図表-3



新城市における限界集落と行政区人口規模(2011年4月現在)
地域活動の担い手が減ることで、集落機能を維持できなくなる。また、地域の継続性が懸念されています。現在新城市の行政区は151。そのうち限界集落は15地区で、全体の9.9%に当たります。散布図から、小規模行政区ほど高齢化が進んでいることが分かります。これらの行政区における今後の地域運営の困難さが推し量られます。また、近い将来限界集落化が心配される準限界集落は、81地区。全体の半数以上にのぼります。
※1 住民の50%以上が65歳以上の集落 ※2 住民の50%以上が55歳以上の集落



この特集は、市民編集委員が企画・編集しました。

人口減少社会に突入し、日本は、世界に類をみないスピードで少子高齢化が進んでいます。人口構成を示す人口ピラミッドは、今や逆三角形に近くなり、社会を支えてきた仕組みの根幹が、その図(図表-5)のごとく揺らいでいます。

この危機をどう乗り越えるか、世界は日本に注目しています。その日本の中でも、1980年代に人口の減少が始まり、高齢化率が27・86%(2011年4月1日現在)にのぼる新城は、「少子高齢化先進地」と言えるでしょう。

(日本の人口のピークは2007年。2010年の高齢化率は、22・57%で世界一位。国立社会保障・人口問題研究所ウェブサイトをより) お金のかかる大きな行政を支える経済構造は、遠く過去のもの。行政サービスは、優先順位の明確化と、体質改善を求められています。そこに生きる私たちは、地域の継続を前提にする以上、変化に対応していかなければなりません。また、持続可能な支え合いの形を見つけないければなりません。その意味において、新城はこの社会の転換期を乗り切り、時代の道を示すモデルになろうとして

時代を乗り切る



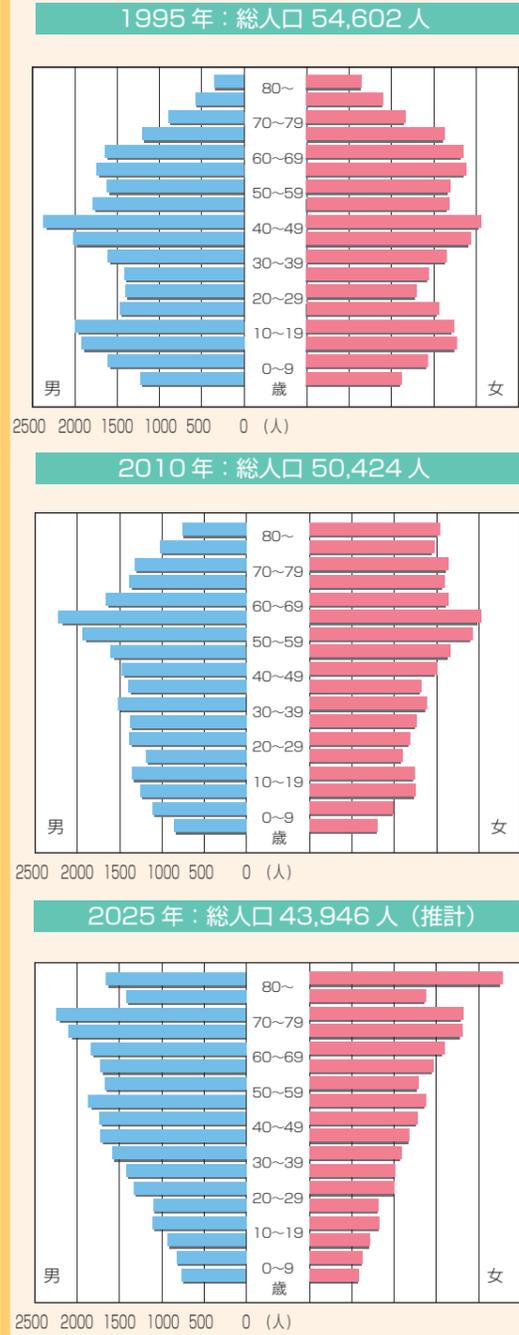
フランスのあるドメヌ(ワインを生産する地域)では、「過疎はあるが、過疎問題はない」のだそうです。なぜなら、そこには人と地域のバイタリティア、そしてワインにかける誇りがあるからだとか。

私たちにあって、故郷・新城は『遠くにおいて思ふもの』ではありません。次世代を産み・育み・伝えていく、母胎としての故郷です。この故郷が、21世紀の1番地になるのか、限界集落1番地になるのか。その挑戦を可能にする仕組み、それが「地域自治」であると信じたいと思います。

地域自治制度は、可能性をはらむものです。しかし地域に明るい未来をもたらすには、私たちの努力も必要です。一つ言えることは、「今のままで」というのは、幻想であるということ。そして、いよいよ地域を維持できなくなつた時に何かをしようとしても、恐らく手遅れになるであろうということ。

新城市はいち早くその危機に気づき、向き合おうとしています。試行錯誤や遠回りを許容しながら、持続可能な地域社会づくり子どもたちに地域をバトンタッチする準備を進めていけたらと願っています。

図表-5 新城市の人口ピラミッド

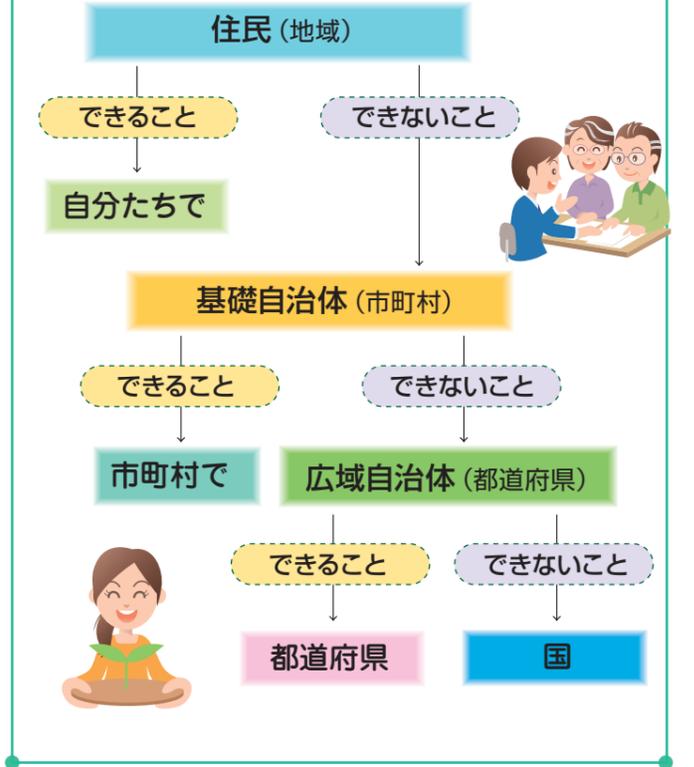


人口減少・少子高齢化が深化し、従来の手法・地域の枠組みでは、地域の担い手・地域をささえる仕組みの維持が難しくなっています。

なお、人口ピラミッドは、以下のデータに基づいて作成しました。

1995年：愛知県統計年鑑より 新城市・鳳来町・作手村データの合算 / 2010年：国立社会保障・人口問題研究所「市区町村別男女5歳階級別データ」 / 2025年：同「市区町村別将来推計人口・市区町村別男女5歳階級別データ」

図表-4 公共サービスの担い手



公共サービスの担い手

地域自治体制度の導入には、もう一つの側面があります。端的に言えば、公共サービスの仕分けです。これまで行政が担ってきたさまざまなサービス、また新たに求められるようになってきたサービスについて、その優先順位、ふさわしい担い手を見直す契機となるはず。

多様化する公共サービスのすべてを行政が担うためには、莫大な税金を投入しなければなりません。また、行政よりも適性の高い担い手が存在するのか。最も効率的な方法、持続性の高い方法は何か。

この秋に向け、防災を観点に、支え合う地域づくりについて考える特集を企画しています。

この特集は、市民編集委員が企画・編集しました。



ちいきの木、地域自治体だからできること

図表-6



編集後記

東日本大震災から、3カ月が過ぎました。被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

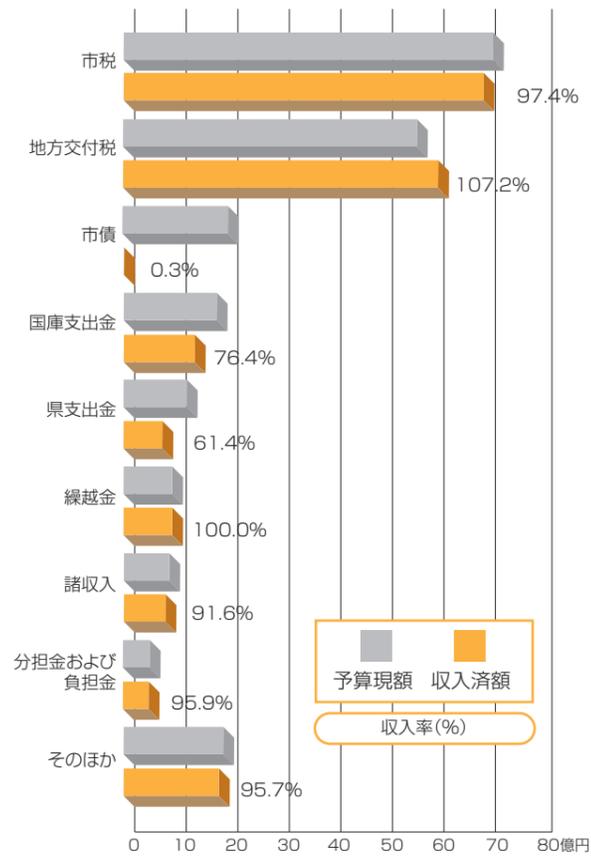
この新城からも、消防隊員はじめ市職員の方、有志の皆様が被災地に赴き支援活動をされています。広報・新聞などで拝読いたしました。ふさわしい言葉がみつかりませんが、市民の一人として、「ありがとうございます」と申し上げたい気持ちです。心からの感謝と敬意をささげます。

この震災では、行政的な救済の手が被災地に届くまで、大変な時間がかかりました。被害が甚大で広範囲に及んだこと、行政の拠点までもが壊滅的な被害を受けたことなどが要因です。大災害においては、住民自らの手で地域を守る体制が必要なのだ痛感しました。

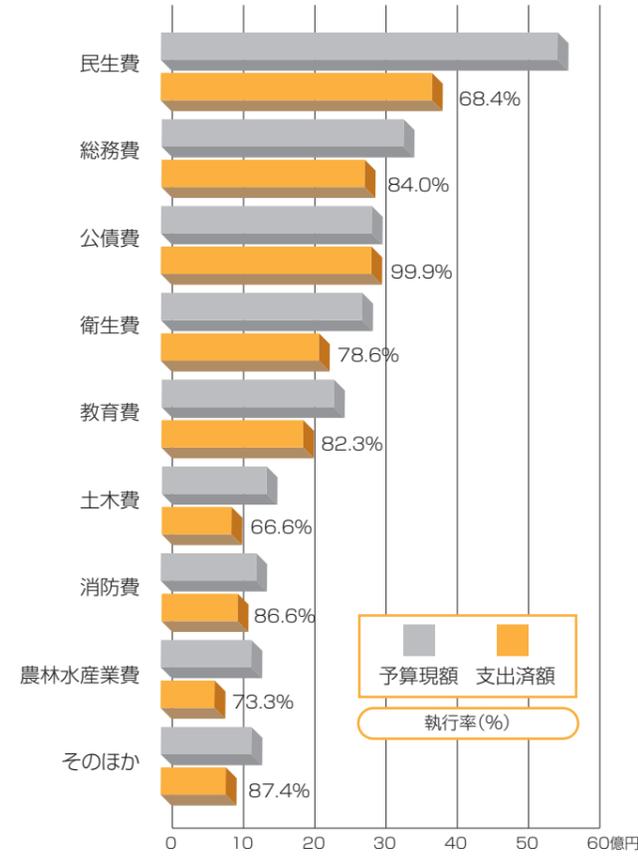
この秋に向け、防災を観点に、支え合う地域づくりについて考える特集を企画しています。

一般会計の執行状況

歳入



歳出



特別会計

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	48億443万円	38億4,529万円	42億2,233万円
老人保健	582万円	554万円	554万円
後期高齢者医療	10億4,833万円	5億608万円	9億8,538万円
介護保険事業	38億807万円	30億2,500万円	34億2,063万円
国民健康保険診療所	1億8,967万円	1億6,761万円	1億6,736万円
簡易水道事業	12億1,023万円	4億4,024万円	6億8,942万円
農業集落排水事業	4億1,569万円	1億1,676万円	2億248万円
公共下水道事業	7億6,101万円	4億8,022万円	6億2,306万円
地域下水道事業	1,360万円	611万円	895万円
宅地造成事業	1億2,661万円	1億2,499万円	1億2,322万円
特別会計合計	123億8,346万円	87億1,784万円	104億4,837万円

企業会計

会計名	区分	予算現額	収入済額	支出済額
新城市民病院事業	収益的収支	41億6,943万円	36億6,728万円	38億2,933万円
	資本的収支	4億5,070万円	3億6,134万円	3億6,340万円
水道事業	収益的収支	7億8,075万円	7億7,240万円	7億2,402万円
	資本的収支	10億2,128万円	4億6,352万円	7億4,601万円
工業用水道事業	収益的収支	1,167万円	1,240万円	1,100万円
	資本的収支	2,000万円	972万円	1,512万円
企業会計合計		64億5,383万円	52億8,666万円	56億8,888万円

平成22年度 市の財政状況です!!

平成23年3月31日現在の市の家計簿をご覧ください。

一般会計

問本 財政課 問23-7616

歳入

予算総額
220億2,582万円

収入済総額
191億5,827万円

歳出

支出済総額
176億540万円

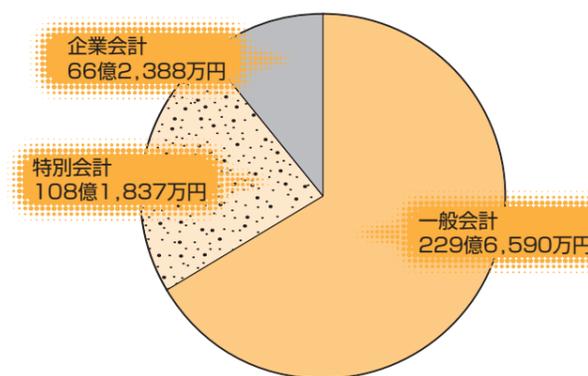
《収入・支出済総額に4月、5月分の収入・支出額が加えられ決算額となります。》

※平成22年度決算額は、12月号で報告します。

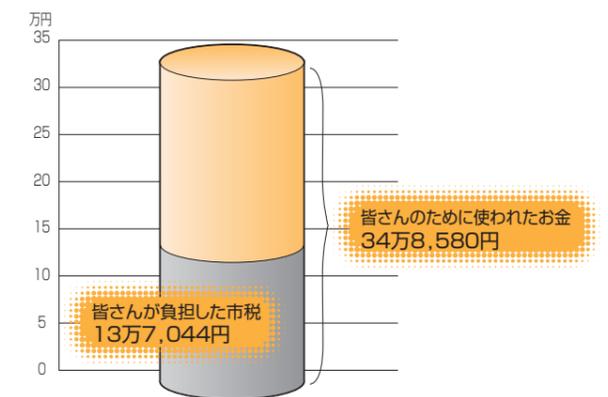
歳入		予算現額	収入済額
市税		71億400万円	69億2,155万円
内訳	市民税	26億4,770万円	25億440万円
	固定資産税	38億320万円	38億70万円
	都市計画税	2億6,632万円	2億3,217万円
	その他	3億8,678万円	3億8,428万円
地方交付税	56億5,252万円	60億6,022万円	
市債	20億2,880万円	540万円	
国庫支出金	17億8,666万円	13億6,451万円	
県支出金	12億1,648万円	7億4,698万円	
繰越金	9億3,503万円	9億3,503万円	
諸収入	8億7,236万円	7億9,886万円	
分担金および負担金	5億1,485万円	4億9,358万円	
その他	19億1,512万円	18億3,214万円	

歳出		予算現額	支出済額
民生費		55億8,945万円	38億2,121万円
総務費		34億836万円	28億6,290万円
公債費		29億6,918万円	29億6,626万円
衛生費		28億3,271万円	22億2,663万円
教育費		24億2,783万円	19億9,700万円
土木費		14億7,476万円	9億8,238万円
消防費		12億3,836万円	10億7,241万円
農林水産業費		10億3,691万円	7億6,001万円
その他		10億4,826万円	9億1,660万円

市債の状況 (平成22年度末現在残高見込み)



市民一人当たりの市税の負担状況



6月27日(月)

長篠「児童館たんぽぽ」横に

「しんしろ助産所」を開設します

申 問 しんしろ助産所 032-1050

市では、安全・安心な暮らしづくりの一つとして、しんしろ助産所を開設します。助産所では、市民病院に在籍していた4人の助産師が業務を担当します。

この助産所は、聖隷三方原病院院内助産所の産科オープンシステムを利用したお産ができます。また、超音波検査や分娩監視モニターなどの機器を用いた妊婦健診、母乳育児支援、産褥期のお母さんの健康回復を中心とした泊まりや通いでの産後療養、女性のライフサイクルにかかわる各種相談や教室などを行います。



しんしろ助産所でできること

お産は正常な分娩経験のある経産婦さんが対象です

《妊婦健診》

正常な分娩経験のある経産婦さんを対象に、聖隷三方原病院と連携し、妊婦健診を行います。

《オープンシステム利用分娩》

聖隷三方原病院院内助産所「たんぽぽ」での分娩に、しんしろ助産所の助産師が同行し、お産の介助に当たります。

どなたでもご利用になれます

《乳房マッサージ》

おっぱいのトラブル、赤ちゃんがうまく吸わない、母乳の量が足りているか心配など、おっぱいを見ながら個々の状態にあった援助を行います。

《もく浴》

赤ちゃんのお風呂の入れ方や、おへその処置などをアドバイスします。

《ベビーマッサージ》

赤ちゃんの心身の発育を促し、お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

安全な医療環境のもとで家庭的なお産を目指します

助産所は、助産師が管理運営する施設で、医師は常駐しません。そのため、安全・安心なお産を提供する産科オープンシステムを利用したお産の介助を行います。

産科オープンシステムとは

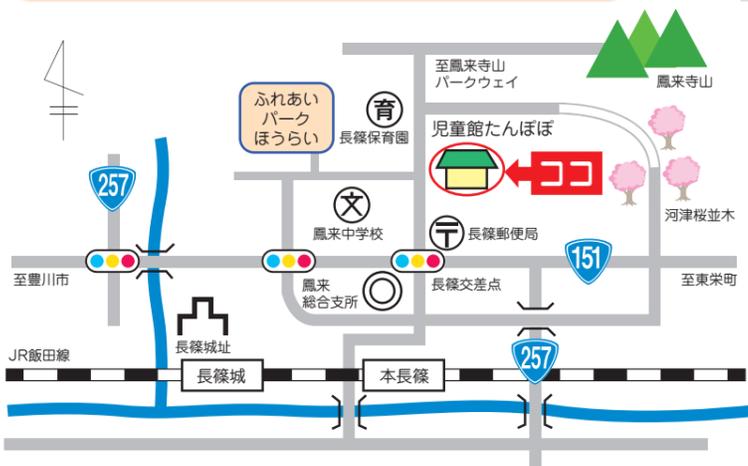
・しんしろ助産所で基本妊婦健診を行い、ポイントごとに聖隷三方原病院で医師の健診を受けていただきます。
・お産の際は、しんしろ助産所の助産師が付き添い、聖隷三方原病院の院内助産所「たんぽぽ」で家族に見守られながら出産できます。異常時には、すぐに医師が対応してくれるので安心です。

聞きなれない言葉ですが、産科医師が減少している今、全国的に広がっているシステムです。



しんしろ助産所位置図

車 / 国道151号長篠交差点を北へ約400m
電車 / JR飯田線 本長篠駅から徒歩7分



しんしろ助産所連携システム

聖隷三方原病院(嘱託医)

- ・産科外来受診
- ・産科医師による妊婦健診(20週・30週・36週以降分娩まで隔週)
- ・合併症、異常などのリスク評価
- ・医療処置が必要な場合、医師の立会い分娩
- ・小児科医師による新生児健診
- ・医師の診察が必要な場合の産後1カ月健診

しんしろ助産所

- ・助産師による妊婦健診、保健指導
- ・産科オープンシステムを利用した聖隷三方原病院院内助産所での分娩介助
- ・産褥期のケア、1カ月健診

連携医療機関

- ・聖隷三方原病院

※助産所の開設にあたっては、嘱託医と連携医療機関の指定が必要となります。



《産後療養》

- ・産後の回復、育児が心配
- ・サポートしてくれる人がいない
- ・母乳育児に自信がない
- ・産後の生活に不安がある
- ・方ばかりでなく、ゆっくりと静養したい方にも、ご利用いただけます。お家の方が昼間いない時間に合わせた「デイケア」、ご主人やお子さんと一緒に過ごせる「家族入所」、夜間の授乳も相談できる「産後入所」など、ご家族のライフスタイルに合わせたケアを提供します。

《新生児訪問》

出産後、助産所への来所が困難な方は、助産師がご自宅へ訪問し、母子の健康状態のチェックや授乳、もく浴などの指導を行います。

《相談・教室》

育児相談、思春期相談、更年期相談、性教育、妊産婦健康教育など各種相談を受け付けます。

※詳しくは電話でお問い合わせください。



市の大切なお知らせをお届けします



市民が主役となるまちづくりのルールブックを作るため、「新城市自治基本条例検討会議」が公募市民42人の委員で5月11日に発足しました。

新城市自治基本条例検討会議が発足しました

新城市自治基本条例検討会議からのお知らせ①
市民が主役のまちづくり(自治基本)条例をつくらう!

問 総合政策部 023-7673

昨年度、新城市自治基本条例を考える市民会議で22回の会議を開催し、延べ500人の意見を聞いてまとめた「市民のことばによる新城市自治基本条例(たたき台)」をもとに、今年度はさらに多くの市民の意見を伺いながら条例案をつくりたい。

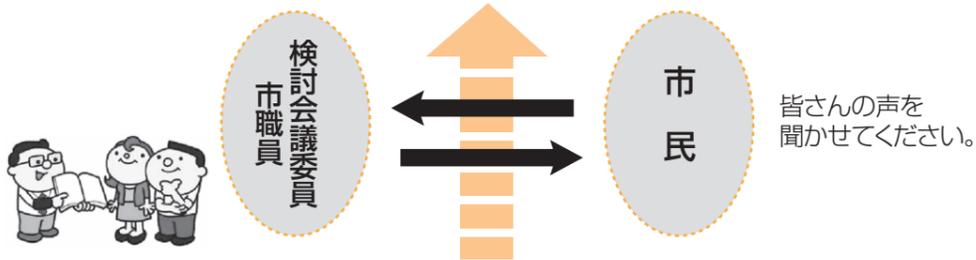
今後、会議のようすや「市民のことばによる新城市自治基本条例(たたき台)」の要旨を紙上で紹介します。

どのような仕組みがあれば、この新城が「元気で住み続けられ、世代のリレーができるまち」となるか、皆さんの声を聞かせてください。

なお、「市民のことばによる新城市自治基本条例(たたき台)」は市ホームページで閲覧できるほか、総合政策部、鳳来・作手各総合支所地域振興課でもご覧になれます。

「元気で住み続けられ、世代のリレーができるまち」へ

「市民が主役のまちづくり(自治基本)条例(案)」



「市民のことばによる新城市自治基本条例(たたき台)」

庁舎建設事業が始まります

問 契約検査室 023-7614

庁舎の分散と老朽化

現在の市役所は、本庁舎、第二庁舎、東庁舎、西館、仮庁舎、市民体育館、勤労青少年ホームと分散した配置であるとともに、駐車スペースが狭いため、利用者には分かりにくく、利用しづらい庁舎となっています。

また、建築後30年から50年が経過し、施設本体の老朽化や耐震性の確保の点で問題を抱えています。

東日本大震災では、官公庁施設も多く被害を受け、特に庁舎の災害対策本部や行政機能の継続といった防災拠点としての機能が問題となりました。

今後発生が予測されている東海地震や東南海・南海地震に対する新庁舎の機能維持は、大変重要なものとなっています。



市民とつくる 市民のための庁舎

市は、庁舎のあるべき姿や求められる役割など、庁舎の基本理念、基本方針を市民や議会とともに検討し、市にふさわしい庁舎建設を進めていきます。

今年度は「新庁舎基本構想市民会議」で策定される「基本構想」を基本計画に反映します。

また、基本設計や実施設計は、市民説明会を開催するなど、多くの市民の意見を設計に反映できる取り組みをしていきます。

今後のスケジュール

平成27年度末の庁舎完成を目指し、平成23・24年度に「基本計画・基本設計」、平成24・25年度に「実施設計」、平成26・27年度に「建設工事」の予定で順次進めていきます。

現在、庁舎を設計する業者を選定を、プロポーザル方式で進めています。プロポーザル



老朽化した市役所本庁舎(昭和31年建築)

方式とは、庁舎建設に関する課題解決の提案や取り組み姿勢などを審査し、業者を選定する方法です。選定された設計業者は、設計業務のほか、新庁舎基本構想市民会議のアドバイザーとして参加します。

庁舎建設に関する情報は、随時、市ホームページでお知らせします。(「ホーム」↓「くらし」↓「まちづくり」↓「新庁舎建設」)

第44回 新城納涼花火大会 「がんばろう日本花火」「あなたの思い出花火」を募集します

申 市観光協会 023-0022

今回の「東日本大震災」で亡くなられた方々の慰霊と、被災地域をはじめ日本全国へのエールを込めた「がんばろう日本花火」、「あなたの思い出花火」を募集します。

・ がんばろう日本花火：復興祈念、激励などの応援花火など

・ 思い出花火：還暦、米寿などのお祝い花火など

花火の種類と金額

号数	1玉の金額
5号	11,000円
8号	32,000円
10号	55,000円

申 申込用紙に必要事項を記入し、現金を添えて6月30日(木)までにお申し込みください。

※今年の花火大会(8月13日(土))は、東日本大震災義援金募金活動を実施します。

後期高齢者医療被保険者証(保険証)などが更新されます

後期高齢者医療被保険証(保険証)

後期高齢者医療被保険者の方に新しい保険証をお送りします。現在お使いの保険証(青色のもの)は7月31日(日)が有効期限です。8月以降は新しい保険証(オレンジ色のもの)をご使用ください。新しい保険証は7月下旬に簡易書留で郵送します。

※簡易書留郵便は、受取時に押印または署名が必要となります。配達できなかったり、保険証は、市民保険課および鳳来・作手各総合支所地域振興課で保管していますので、8月になっても保険証が届かない場合はご連絡ください。

※市民保険課 023-7625

※地域振興課 032-1983

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)

有効期限が7月31日(日)の減額証をお持ちの方で、8月以降も対象となる方(住民税が非課税の世帯に属する被保険者の方)は、新しい減額証を郵送します。

減額証は、住民税が非課税の世帯の被保険者の方が入院する場合、医療機関の窓口で

提示することにより、入院時の食事代の自己負担額が減額されるほか、医療費の自己負担限度額も減額されます。また、新たに減額証が必要となる方は、申請が必要となりますので、市民保険課または鳳来・作手各総合支所地域振興課で手続きをしてください。

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成事業について

※市民保険課 023-7625

※地域振興課 032-1983

※地域振興課 037-2211

平成24年3月31日までに、後期高齢者医療制度被保険者の皆さんが、健康の保持・増進を目的に次の協定保養所に宿泊した場合、一人1泊につき1,000円(全保養所合わせて4泊まで)を助成します。



場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-673811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム 松ヶ島	0594-423330
東浦町	あいち健康プラザ	0562-820235
田原市	シーサイド伊良湖	0531-351151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-684696
豊田市	豊田市 百年草	0565-620100

※愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 052-955-1205

利用方法

申込時に、協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード(初回利用時に交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

第36回 新城市民文化講座

「生きる〜変革の時をどのように生き抜くか〜」

※市民文化課 023-7655

第1回

勝谷誠彦が語る!!これからの日本について
〜激動の時代に生きる〜

時 7月30日(土) 午後2時10分



勝谷誠彦氏 (コラムニスト)

第2回

「ココロのため息」がスーッとなくなる話〜植木理恵の元気が出てくる心理学〜

時 9月3日(土) 午後2時



植木理恵氏 (心理カウンセラー)

第3回

食でつながる命と絆
〜となりの晩ご飯から〜

時 10月1日(土) 午後2時



ヨネスケ氏 (落語家・タレント)

消費者行政活性化事業

住田裕子弁護士講演会

※市民 商工課 023-7634

皆さんに、消費者被害の状況や対処方法などの知識を身につけてもらうため、講演会を開催します。

時 7月27日(水)

午後1時30分〜3時30分

※市民文化会館大会議室

「消費者トラブルについて」暮らしに役立つ消費生活の法律知識などをお話ししていただきます。

※市民在住または在勤の方 100人

※申込者多数の場合は抽選を行います。結果を返信用はがきでお知らせします。当選者は、返信用はがきが入場整理券となります。

※無料

※往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、お申し込みください。

※7月6日(水)

※当日消印有効

郵送先

〒441-1392

(住所の記入不要)

新城市役所商工課

「住田裕子講演会」係



住田裕子弁護士

つぐみの森の音楽祭2011 「やぎ草」コンサート

〜金管のきらめきを〜

※市民文化課 023-7655

時 7月16日(土)

午後2時

※鬼久保ふれあい広場内

市リフレッシュセンター

出演

セントラル愛知交響楽団
金管五重奏

大人 2,000円
小・中学生 1,000円

市の大切なお知らせをお届けします

夏の特別展開催のお知らせ

開催期間／7月13日(水)～9月5日(月)

◎開館時間／午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※期間中休館日なし

設楽原歴史資料館 特別展

「山縣昌景家と竹広火おんどり」

設楽原歴史資料館 展22・0673
shitarata@city.shinshiro.lg.jp

山縣昌景は武田家の重臣の一人として信玄に仕え、長篠・設楽原の戦いでは、自ら敵陣に突入して壮絶な戦死を遂げました。山縣家は昌景の孫の昌時の代に、家康の次男結城秀康に仕えました。越前松平家において山縣家は、家臣団の最高の地位にまで出世していきます。

特別展では、代々山縣家に伝わった名品や、京都井伊美術館所蔵の赤備え具足、本邦初公開の奥平信昌具足、武田勝頼胴丸などの展示と、地元資料として火おんどりと信玄塚に関する古文書も併せて展示し、長篠合戦を挟んだ山縣家の道のりをたどりま

展示予定資料(一部)

山縣家臣三科伝右衛門所用桶側二枚胴朱具足
井伊家所蔵長篠合戦図屏風
奥平信昌具足

一般 300円(20人以上の団体 200円)
小・中学生 100円(20人以上の団体 50円)



三科伝右衛門所用桶側二枚胴朱具足



よんじゅうはっせんそうふくりんあこだなりすじかぶと四十八間総覆輪阿古陀形筋兜

長篠城址史跡保存館 特別展

「丸山 彭の世界」

「初代館長の二十年 其の壱」

長篠城址史跡保存館 展32・0162
ni-hozonkan@city.shinshiro.lg.jp

初代館長丸山彭が亡くなって、今年で23年目になります。保存館では、夏と秋に丸山彭の人生模様を紹介します。

夏の特別展では、生い立ち、保存館運営、戦史研究、武田方・家臣馬場信房と内藤昌豊および鎌原重澄・子孫との調査と交流を、関係資料と写真パネルで展示し、丸山初代館長を回顧します。

一般 210円
(20人以上の団体 160円)
小・中学生 100円
(20人以上の団体 50円)



丸山 彭氏

平成23年度 長篠城址史跡保存館歴史講座

「福澤諭吉と参州・遠州の門人たち」

慶應義塾大学創始者福澤諭吉は、長篠城主であった奥平家(豊前国中津藩主)の下級武士福澤百助の二男として、この世に生を受けました。明治になり、多くの学生が慶應の門をたたき、慶應義塾は多くの優れた人物を輩出しました。歴史講座では、福澤の門下生の中から、この地方の縁故者、出身者の人物像を紹介

第一回

時 8月20日(土)

午後1時30分～3時

所 鳳来開発センター

内 奥平家と福澤諭吉・小幡篤次郎

講 慶應義塾大学福澤研究センター
教授 西澤直子氏

第二回

時 9月17日(土)

午後1時30分～3時

所 鳳来開発センター

第三回

時 10月15日(土)

午後1時30分～3時

所 鳳来開発センター

内 近代日本の経済発展と地方企業家

講 一豊橋・加藤六蔵と浜松・伊東要蔵

大東文化大学経済学部
専任講師 石井寿美世氏

第四回

時 11月19日(土)

午後1時30分～3時

所 鳳来開発センター

内 福澤桃介と中部の電力事業

講 名城大学経済学部
教授 洪井康弘氏

第五回

時 12月10日(土)

午後1時30分～3時

所 現地学習会

講 「京都奥平家菩提寺久昌院」を訪ねる
館長 山内祥二氏

長篠城址史跡保存館

展32・0162

第六回

時 平成24年1月21日(土)

午後1時30分～3時

所 鳳来開発センター

内 日本で最初の開業歯科医「小幡英之助」

講 中央大学研究開発機構
教授 山口浩氏

定 100人

※定員になり次第締め切り

※第五回目の現地学習会は、受講生の中から希望者を募

り、希望者が70人を超えた場合は抽選となります。なお、費用は別途実費が必要

です。

時 7月1日(金)から15日(金)まで

に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、電話番号を記入し、郵送、ファックス、Eメールで応募ください。

郵送先
〒441-1634
新城市長篠字市場22番地1
長篠城址史跡保存館

TEL 32・0162
FAX 32・0162
E-mail ni-hozonkan@city.shinshiro.lg.jp

「親子ふれ愛 ダム探検ツアー」

申込本 水道課
展23・7645

水源施設などを見学し、水道の大切さを学びます。

時 7月26日(火)

午前9時～午後4時30分

所 大野頭首工、宇連ダム、東栄町博物館・民芸館など

集 市役所集合(市役所解散)

対 市内在住の小学生(4年～6年生)と保護者

定 8人(4組)

※募集定員を超えた場合は抽選を行います。

往復はがきに参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し応募ください。

無料(昼食付き)

6月30日(木)必着

郵送先

〒440-8502

豊橋市牛川町字下モ田29-1
豊橋市役所上下水道局総務課

TEL 0532・51・2702
主催 県企業庁



ツール・ド・新城

申込本 スポーツ課
展23・7653

大人気イベント「ツール・ド・新城」が今年も開催されます。

レース以外にも、自転車試乗会やトークショーなど、1日中楽しめるイベントがあります。

時 7月2日(土)、3日(日)

所 総合公園と周辺一般公道

種目

・クリテリウム、エンデューロ

・イベント

メーカー各社の展示試乗会、有名選手のトークショー、

プレゼント抽選会(参加者のみ)、飲食ブースなど

エンデューロ開催時間中、公園内臨時駐車場はご利用

できません。東側駐車場をご利用ください。また、主要

地方道豊川新城線と市道大海線の一部(浅谷地内)が通

行止めになるため、交通規制があります。

交通規制時間

7月2日(土)

午前8時30分～11時30分

7月3日(日)
午前8時30分～午後0時30分

催し・行事・募集
手当・そのほか

お知らせ

省略文字の見方	
◎	応募方法
△	締め切り
持	持ち物
¥	費用・会費
HP	ホームページ
Eメール	メール
他	その他
本	本庁
鳳	鳳来総合支所
作	作手総合支所
時	日時・期間
所	場所・会場
集	集合場所
受	受け付け
対	対象・資格
申	申し込み先
問	問い合わせ
内	内容
講	講師・指導
定	募集人員

催し・行事

夏の特別展

鳳来寺山自然科学博物館
35・1001
「私たちのまわりの自然とくらし」展
7月20日(水)～8月31日(水)
午前9時～午後5時
所 鳳来寺山自然科学博物館

児童館まつり 第11回子育て応援広場

児童館まつりでは、人形劇、工作など楽しい催しを用意しています。ぜひ、ご家族でお越しください。
また、市民病院主催の子育て応援広場も同じ会場で開催します。子育てや子どもの病気に関する相談に、市民病院のスタッフが分かりやすくお答えします。お気軽にお越しください。
7月9日(土)
午前10時～正午
所 鳥原児童館(日吉字下畑81)
23・7001

募集

市民パソコン塾

パソコン入門講座7月分
情報システム課
23・7612
23・2002
Eメール: info@city.shinshiro.lg.jp
I.Tリーダーによる市民パソコン塾を開催します。
パソコン初心者の方を対象

夏休み自由研究支援

鳳来寺山自然科学博物館
35・1001
夏休み期間中
※期間内であれば、いつでも相談できます。
所 鳳来寺山自然科学博物館
博物館学芸員

観来館7月の展示

地域振興課
32・0513
エコバンドや古布を使ったかご、和の小物など、手仕事の好きな主婦グループが思い思いに作りあげた作品を展示します。
展示期間中の土曜日は、小物作りの体験もできます。(要申し込み)
7月1日(金)～31日(日)
午前10時～午後4時
※31日は午前中のみ展示

親子ふれあいひろば

生涯学習課
23・7654
7月12日(火)
午前10時～11時30分
つくで手作り村 芝生広場
※雨天の場合、鬼久保ふれあい広場内市リフレッシュセンター
シャボン玉、スイカ割り

夏の星空観察会

生涯学習課
23・7654
8月6日(土)
午後7時～8時30分
所 鬼久保ふれあい広場内市リフレッシュセンター
講 作手星の会の皆さん
対 どなたでもご参加できます。
100円
7月28日(木)までに生涯学習課へ電話でお申し込みください。

文化協会創立50周年記念事業

市文化協会
23・7656
昭和36年に設立された市文化協会が、50周年を祝して二大イベントを企画しました。皆さん、お誘い合わせの上お越しください。
市民納涼茶会
7月17日(日)
午前10時～午後4時
所 文化会館和室
前売り 一席 500円
当日 一席 500円
市市民盆踊り大会
7月30日(土)午後6時30分
所 文化会館はなのき広場



子ども自然講座

鳳来寺山自然科学博物館
35・1001
7月24日(日)
午前10時～午後3時
所 博物館とその周辺
講 博物館学術委員(動物分野)
定 20人
小・中学生 300円
筆記具、弁当、飲み物
他 野外活動ができる服装

「じつぱつのからだのふしぎ」

7月31日(日)
午前10時～午後3時
所 博物館とその周辺
講 博物館学術委員(植物分野)
定 20人
小・中学生 300円
筆記具、弁当、飲み物
他 野外活動ができる服装
「ルーペで花を観察しよう」

自然をたのしく学ぶ 野外学習会

鳳来寺山自然科学博物館
35・1001
「豊川上流から河口までの河原と河岸のようす」
7月3日(日)
午前9時～午後4時
所 豊川流域
講 市役所仮庁舎駐車場、鳳来総合支所大駐車場

未就園児とその保護者
100円
参加自由で、お申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

こだわり梅酒はコレで仕込め!!
アルコール度数が高いので、強烈に梅のエキスを搾りだす。中の梅の実は見事にシロクチャに...
泡盛・瑞泉43度・8年熟成古酒 1,800ml
そのまま飲んでも最高に味わい深い「泡盛の8年古酒」ですので、風味が抜群ですし、ホワイトリカーよりも断然梅のエキスを搾りだします。
【作り方】梅...1K 泡盛...1.8L 氷砂糖...200g
で漬け込み3～4ヵ月後に黒糖100gを追加するのがプロの技です。
2,980円

40～25%OFF
2011御中元フェア開催中!
酒のりカプラー
お酒は二十歳を過ぎてから
TEL 0536-23-2211 FAX 0536-23-7331
新城市杉山字大東23-6 E-mail: sakagura-wani@air.ocn.ne.jp

★介護・福祉施設、医療機関での出前セミナー順次開催中★
一人暮らしのお年寄り見守り安心ネット事業(内閣府助成)試験運用中
遺言 / 相続 / 後見
会社・NPO・公益法人 / 補助金 / 入国管理
建設業・各種営業許可 / 内容証明 / 省エネ...
ふれあい相続後見センター 新城駅前 徒歩2分 【見積り無料】
鈴木達也行政書士事務所 TEL0536-22-4175 suzutatsu@tees.jp

男と女の夏の礼服
軽くて涼しい!
マイライフ・マイファッション
アノロキヤ
年中無休 新城市片山(バイパス沿い) (回廊すしどんぐり隣)
朝9時～夜9時まで営業 ☎(0536)23-5454
ダブル夏礼服 29,900円
プラス・スカート 贈りもあります!

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



市民病院 総務課 ☎23-7852

シリーズ第49話

糖尿病の運動療法について

糖尿病は主に、1型糖尿病(若年で発症することが多く、すい臓からインスリンがほとんど出ないタイプ)と2型糖尿病(成人で発症することが多く、インスリンの出が悪いか、うまく働かないタイプ)に分けられます。

日本人の糖尿病の95%が2型糖尿病で、欧米人に比べ糖尿病になりやすい体質を持っている方が多く、食文化、生活習慣の変化により毎年糖尿病患者さんが増えています。

【運動の効果】

運動の効果としては、筋肉においてブドウ糖、遊離脂肪酸の利用促進が起こり、運動後血糖値は低下します。低強度の運動であっても長時間継続することにより、2型糖尿病で低下しているインスリン感受性(インスリンの働きがよくなること)を改善します。この効果は、3日

以内に低下し、1週間で消失します。そのほかに肥満の改善、体力の向上、ストレス解消などの効果があります。

【効果的な運動方法】

効果的な運動は有酸素運動です。ウォーキング、軽いサイクリング、水泳、水中ウォーキングなどが適しています。

運動の強度は、「らく」から徐々に強度を上げていき「ちょうどよい」「ややきつい」と感じるくらいのやや汗ばむ程度で、会話しながら続けられる強さで行いましょう。「きつい」と感じるときは強すぎる運動です。感じ方には個人差がありますので、脈拍は50歳未満では1分間で100〜120回以内、50歳以上は100回以内を目安にしましょう。

運動の頻度はできれば毎日、少なくとも週に3〜5回、持続



新城市市民病院 しょうだ たかのり
リハビリ課 荘田隆徳

時間は20〜60分行いましょう。血糖を下げる効果を得るには、食後1時間後の血糖が上がる時間帯に運動を行うのが理想です。

しかし、実生活の中では時間がとれないことが多いので、実施できる時間で体調が悪くならない程度に運動しましょう。食事は、特に低血糖の危険性があるのに注意が必要です。胸に痛みや圧迫感を感じたら、運動はすぐに中止しましょう。めまいを感じたり、冷や汗が出たりするような場合は、低血糖の疑いがあるのでステイックシュガーの携帯を忘れないようにしましょう。

【長く運動を続けるポイント】

毎日運動を継続することは大変なことです。楽しく続けるコツは、好きなスポーツなどを取り入れたり、仲間をつくって一

緒に運動する、万歩計などを使って記録をつけるなど、工夫するとよいでしょう。

運動する時間が取れない方は、近くの買い物は自動車をやめ歩くか自転車で行く、エレベーターをやめ階段を使うなど、普段の生活に運動習慣をつけていくこともよいです。

「ながら運動」などテレビを見ながら、ラジオを聴きながらステップ訓練(低い台を用いての昇降)、ハーフスクワット、その場での足踏み訓練、カフレイズ(つま先立ち訓練)をするのもよいでしょう。

膝の悪い方は、テニスや背もたれのあるイスにつかまって行うと関節の負担が軽減します。

運動は糖尿病だけではなく、健康に暮らしていくためにも必要であり、一生続けることなので無理をせず楽しく工夫することが大切です。

運動を制限しなくてはならない方もいますので、運動を始める前に主治医とよく相談しましょう。



お知らせ
保健

新城保健センター ☎23-8551
鳳来保健センター ☎32-2811
作手保健センター ☎37-2839

お問い合わせ

検診

西新町内科整形外科外科医
院でも例年どおり受診が可能
です。
※対象者には通知してありま
す。
※そのほかの実施医療機関は
通知のほがきをご覧ください。

教室

社会復帰教室(要申込)

申 新城保健センター
時 7月12日(火)
午前10時〜正午

申 作手保健センター
時 7月20日(水)
午前10時〜正午

申 新城保健センター
時 7月18日(祝) 午前実施
乳がんのみ一日実施
内 胃がん・大腸がん

子宮がん・乳がん
前立腺がん
申 作手保健センター
時 7月29日(金) 午前実施
内 胃がん・大腸がん
子宮がん・乳がん
前立腺がん・肺がん
※前立腺がんは50歳以上の方
が対象です。(単独受診で
きます)
※40歳代の方の乳がん検診は
二方向のレントゲン撮影を
行います。

胃がん	1,000円
大腸がん	300円
子宮がん	800円
乳がん	1,300円
(40歳代)	1,400円
前立腺がん	500円
肺がん(作手のみ)	無料

かみかみ離乳食教室(要申込)
申 新城保健センター
時 7月15日(金)
午前9時15分〜11時30分
対 平成22年9月〜12月生まれ
の乳児とその保護者
定 12組
特 母子健康手帳、エプロン、
よだれかけ、タオル、お茶、
筆記用具

機能訓練教室(要申込)
申 鳳来保健センター
時 7月28日(木)
午後1時30分〜3時30分
対 脳血管疾患などの方

ママとパパの教室(要申込)
申 新城保健センター
時 第1回 7月21日(木)
第2回 8月18日(木)
第3回 9月15日(木)
午後1時〜3時30分
内 講話、沐浴実習、妊婦体操
など
対 妊婦とその家族
※3回で1コースになります
が、1回のみ参加も可能
です。

休日ママパパ教室(要申込)
申 新城保健センター
時 8月7日(日)
午前9時〜正午
対 定

休 妊婦15週以降の妊婦とその
家族 15組
② 生後6カ月未満の乳児とそ
の家族 10組

① マタニティーヨガ、妊婦・
育児体験、交流会
② 産後ヨガ、身体測定、交流
会
特 母子健康手帳、バスタオル、
水分補給できるもの
他 動きやすい服装でお越し
ください。
※託児があります。

相談

幼児心理相談(要申込)
申 鳳来保健センター
時 7月13日(水)
午前9時〜11時
内 就学前までのお子さんの発
達・発育・育児について、
心配なことのある方に心理
相談員による個別相談を行
います。

お知らせ



歯の健康フェスティバル

申 新城保健センター
時 7月10日(日)
午前9時30分〜11時30分

・ファミリー歯科健診・市民
歯科健診
※幼稚園児・保育園児とその
家族、また一般市民の方を
対象に、歯科健診、フッ素塗
布、歯科相談を行います。
・歯の衛生週間ポスター表彰
式(午前10時から)
※当日は優秀作品の展示を行
います。
・イベント(口臭測定やスト
レスチェックなど)
他 申し込みは不要です。歯磨
きをしてお越しください。
※お土産もあります。
主催
新城歯科医師会



「昼も。夜も。節電ライトダウン2011」に協力をお願いします

環境省では、地球温暖化防止のためライトアップ施設の消灯を呼びかける、「CO2削減・ライトダウンキャンペーン」を毎年夏至の日を中心に行っています。この取り組みは、ライトアップになれた日常生活の中、電気を消すことで、いかに照明を多く使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えてもらうためのイベントです。

7月7日(木)は七夕ライトダウン

夏至の日に加え、7月7日七夕の日(クールアース・デー)には、「七夕ライトダウン」を行います。午後8時から10時までの2時間、私たちの家で電気を消す取り組みです。

この夏は、昼も夜もライトダウン
今年の夏は、例年実施している夏至の日と七夕の2日間に加え、特に節電が求められる6月22日(火)から8月末日を対象に、昼も夜も自主的ライトダウンの呼びかけを行う「昼も。夜も。節電ライトダウン2011」を実施します。
※今年の夏、昼間にライトダウンを実施する理由は、電力量カット

ト、ピークカットのためです。※昼の時間は午前10時から午後6時までの間、夜は午後6時から午前0時までの間とします。※節電ライトダウン2011の実施時期は、9月まで延長される可能性もあります。

節電のために、今すぐできること

- ・照明はこまめに消そう。
- ・テレビを省エネモードに設定しよう。(テレビ画面の明るさを調節)
- ・エアコンの設定温度は適切に。
- ・パソコンは使うときだけ電源ON。電気ポットを使わないときはプラグを抜こう。
- ・暖房便座は寒い季節だけ使おう。
- ・洗濯物はまとめて洗って回数を減らそう。
- ・冷蔵庫の設定温度を弱めてみよう。

みんなで楽しく節電
省エネチャレンジ
あなたの家庭も「市民節電所」
市民節電所・省エネチャレンジの詳細については、追ってお知らせします。
第1弾 10月31日まで
節電 省エネルギー

「新城市の環境」の概要をお知らせします ②



市では、環境基本条例に基づいて、環境報告書「新城市の環境」を毎年発行しています。今回も広報ほのか6月号に続き、市の環境への取り組みや、報告書の内容などについて概要をお知らせします。

「市民がつなぐ山の創造都市」は、市の総合計画で掲げる、目指すまちの将来像です。この将来像の実現に向け、環境基本計画では五つの「わたしたちの環境ビジョン」を設定しています。環境報告書では、この五つの環境ビジョンの体系に沿って、市の施策や現況などをまとめています。

環境ビジョン2
「安全・安心・快適なまち」
「防災体制の連携強化」をキーワードに、消防力の強化や防災学習ホールについて説明しています。
「地域自主防災の推進」では、自主防災組織の活動を紹介し、その役割

割や働きについて説明しています。そのほか、市防災ボランティア登録制度の活用や、防災ボランティアコーディネーターの役割や実績などを掲載しています。

「公害を未然に防ぐ体制強化と連携」では、公害苦情などの状況や騒音・振動に係る市への届出実績、環境保全協定締結事業所をまとめています。また、河川などにおける水質汚濁事故発生に対処するための緊急時連絡網も掲載しています。

「公共交通機関の利用促進」では、地元の方々に親しまれ、子どもたちの通学や高齢者の通院などで活躍中のフツピングバスを紹介しています。

※新城市の環境(平成22年度版)は、「市ホームページ」「新城市図書館(ふるさと情報館)」「環境課(市民体育館二階)」で閲覧できます。また、環境課で行う「しんしろエコ・ライブラリー」でも貸し出しをしています。



使い捨てライターは、使い切るかガスを抜いて「埋めるもの」へ



ガスの抜き方の例

- ①周囲に火の気のないことを確認する。
- ②操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。



- ③「輪ゴム」や「粘着力の強いテープ」で、押し下げたままのレバーを固定する。



- ④ガスの噴出(「シュー」という音が聞こえるか)を確認する。聞こえない場合は、炎調節レバーをプラス方向に動かす。



- ⑤この状態のまま、火の気のない風通しのよい屋外に半日から1日置く。



- ⑥輪ゴムや粘着テープを外し、念のため着火操作をして、火がつかないことを確認する。

※不要なライターを廃棄するとき、中にガスが残っていないことを確認しましょう。

※ガスが残っていると、収集車や処分場での火災事故の原因となり、大変危険です。

※使い捨てライターのガス抜きは、**子どもの手の届かない場所**で行ってください。

※今回ご紹介した方法でガスを抜くことができない場合は、生活衛生課までご相談ください。

【参考】
「デイスポーターライター」のガスの抜き方
(社)日本喫煙具協会
<http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html>

今月の「リユースの広場」

- 譲りたいもの
- ・ステレオ(ピクター製)
 - ・タイプライター
 - ・ジュースミキサー
 - ・ベビー布団
 - ・サンドバッグ、パンチングボール(スタンド付)
 - ・猫砂(未開封品)

※右記の品に関する問い合わせやリユースの広場の「譲りたいもの」譲ってほしいものへの掲載を希望される方は、**生活衛生課**までご連絡ください。

郵送先

〒441-1000
新城市日吉字樋田56番地
生活衛生課
TEL 22-0521
clean-center@city.shinshiro.lg.jp
TOPページ「ごみリサイクル」リユースの広場

しんしろ 知ろう あらかるとまちの話題

5月18日(日)



八名小どろんこ運動会



八名小学校の5年生44人が、田んぼでどろんこ運動会を行いました。この運動会は、稲作活動の一つとして毎年実施されている特色ある行事です。

竹組、松組に分かれ、騎馬戦やドッジボールなど4種目をクラスマッチ形式で競い合いました。泥の感触を感じながら、児童たちは夢中になって楽しみました。

4月27日(日)



連谷小千枚田の田起こし



連谷小学校の児童5人が、四谷の千枚田で田起こしを行い、今年の豊作を願いました。

昨年は3カ所の田んぼでもち米約7キロの収穫があり、地元の人たちを招いた交流会でもちつきをしました。

田起こしが終わった後はイモリを見つけて遊ぶなど、自然を思いっきり楽しみました。



4月29日(祝)～
6月30日(日)

鳳来寺山自然科学博物館
新城の花・木・鳥・
石・カエル展



市制5周年を記念し、市の花・木・鳥・石・カエルが決まり、鳳来寺山自然科学博物館で春の特別展が行われました。

県外から訪れた方々にも、市の自然の魅力アピールする良い機会になりました。

イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの情報をお待ちしています

あなたの身近な話題 しみんのトピラ

●お知らせ●

問 本 秘書広報課 ☎23-7623
E info@city.shinshiro.lg.jp



行事料理 しんしろ食歳記 おしょろめし

昔は「お盆に川で泳ぐとシンノコを抜かれる」と言われ、子どもたちは家から鍋、米、調味料を持ち寄り、河原でかまどを作り、木を拾い集めて鍋や飯ごうでご飯を炊きました。味付けはしょう油で、柿の葉をとってきて器にし、柳の枝ではしを作って食べました。子どものころは知らずに楽しんでいましたが、お精霊様にお供えをするための盆行事だったのです。

炊き上がったご飯がほんのり色づいていることから「さくらめし」とも言います。



- ◆材料(4人分)◆
- 米 2合
 - しょうゆ 大さじ2
 - 酒 大さじ2
 - いりごま 少々
 - 柿の葉 適宜

エネルギー 1180kcal・食塩 5.2g (4人分)

◆作り方◆

- ①米を炊飯器で普通に炊き、煮立ってからしょう油と酒を振り込んで蒸らす。
- ②炊き上がった熱いうちに寿司桶などに移して粗熱をとる。
- ③柿の葉に盛り付けて、いりごまを散らす。

協力:食育推進実行委員会(農村輝きネット・しんしろ)

「食育を推進しています」毎月19日はおうちでごはんの日

シンシロスイカ フェスティバル開催!

問 しげじいの命のスイカプロジェクト
☎24-8002 ☎090-7434-4099
HP <http://www.inochinosuika.com/>
(スイカプロジェクトで検索)



市の農業の活性化を目的とした、「チャリティーイベント」を開催します。

スイカ割りや種飛ばし大会、収穫体験などスイカを使った夏ならではの企画はもちろん、軽トラ市も同時開催。

ご家族で楽しみながら、地域の農業を応援してください!また、イベントを支えてくれるボランティアの方を、老若男女問わず募集中です。

詳しくはホームページでご確認ください。

- 時 7月9日(土)
午前9時～午後5時(荒天時は翌日に延期)
- 所 富岡ふるさと会館
- 料 入場料無料

日本版デュアルシステム訓練「電気技術科」学生募集

申 問 浜松職業能力開発短期大学校 学務援助課

☎053-441-4444

HP <http://www.ehdo.go.jp/shizuoka/hamamatsu/index.html>

若者の職業的自立を支援し、電気技術者に必要な知識、技術を学びます。

取得目標

- 電気主任技術者(第3種)
- 電気工事士(第1種・第2種)など

対 40未満の方で、①高等学校卒業または同等以上の学力を有すると認められる方②訓練終了後に、常用雇用への就職を希望する方

定 20人

料 18,000円(受験料)

年間39万円(授業料)

※教科書・作業服など諸経費は別途必要
申込期間

7月1日(金)～29日(金)

※定員になり次第締め切り

選考方法

面接・適性検査

訓練期間

10月～平成25年9月

長篠・設楽原の戦い

歴史秘話

◆ 第4回 ◆



武田勝頼の最期「天目山勝頼討死ノ図」
資料館蔵

武田勝頼はなぜ戦ったのか「武田勝頼の手紙」

今を生きる私たちがこの戦いについて振り返る時、「なぜ武田勝頼は無謀な戦いに挑んでいったのか」という素朴な疑問が沸き起こってきます。

しかし、この疑問を持つ私たちは「長篠・設楽原の戦い」の結果について、すべてを知っています。織田信長と徳川家康が勝利し、武田勝頼はこの戦いをきっかけにして、滅亡への第一歩をしるすこととなったというのを。

果たして、勝頼はこの戦いを無謀な戦いと考えていたのでしょうか。勝頼の気持ちは本人にしか分かりません。しかし、残された史

料から、勝頼の気持ちや考えを推し量ることができま

▼武田勝頼の手紙

武田勝頼は、設楽原から何通か手紙を家臣にあてて送っています。その中の一通を見ながら勝頼がなぜ戦いを挑んだのかを見てみましょう。漢文調で書かれていて簡単に読めないのが、現代風に読み直してみます。

「こちらでの戦いのようすについて心配の手紙をくれてありがとう。すべて、私の思い通りに進んでいますから安心してください。

長篠を攻めていましたら、信長と家康が長篠城を救うためにやってきました。このため敵と対陣することとなりましたが、敵はどうやって戦ったらいのか分からないようです。この機会に敵陣に攻撃をどんどん仕掛け、念願であった信長と家康を討

ち取ることもできるかと思

います。そちらもしつかりと城を守っていただきます。」

▼負けるつもりのない勝頼

この手紙は決戦の前日、5月20日に書かれたものです。あまり長くない手紙ですが、ここからいろいろなことが読み取れます。

勝頼の地元では、この戦いが武田軍にとつて不利であるといううわさが出ていたようです。しかし、勝頼はそのうわさをはっきりと否定した上で、これから戦う連合軍をしつかりと分析をしているようすが分かります。そして、武田軍の勝利を信じて、自分の国を守ることに配慮する余裕すら感じます。

結果として、武田軍は負けてしまいました。勝頼自身、最初から負けるつもりで戦うはずがありません。戦いの勝敗にはいろいろな理由がありますが、戦いの直前まで、勝頼が勝利を信じていたことがここから読み取ることができます。